

## ① 会員のみなさま !!

DANAJAPAN では、万が一減圧症を発症した場合でも早期の再圧治療を促進するため「救急的な再圧治療」の治療費を補助いたします。

減圧症にならないための情報提供、  
もしもの時の減圧症対応システム、  
そして、減圧症治療による費用負担の軽減という減圧症への一貫したサービスを行っています。  
DANJAPAN は、会員ダイバーのみなさまにより安全に、安心してダイビングを楽しんでいただくための取り組みと活動を続けていきます。

# 再圧治療費の補助を継続します !!

## 再圧治療費補助のご案内

### ① 減圧症の早期治療

一般的に、早期の再圧治療はより効果的とされています。DANJAPAN が治療費を補助し、負担を軽減することにより、早期に再圧治療を受けやすい環境を整えます。

### ② 会員の対象範囲

一般・インストラクター会員の方を対象に、「救急的な再圧治療」費用の自己負担分を補助します。

※「救急的な再圧治療」とは、発症から1週間以内の治療です。

### ③ 再圧治療費補助の内容

- 対象 一般・インストラクター会員の方
  - 期間 2016年4月1日～2017年3月31日の治療
  - 条件 発症より1週間以内の「救急的な再圧治療」
  - 補助 再圧治療1回分の自己負担金額を補助
- ※再圧治療費用(1回約60,000円)の自己負担分を補助します。(上限18,000円)  
※2016年度中、1会員様につき1回を限度とします。

### ④ 再圧治療費補助の要件

- 減圧症の原因になったダイビングを行った時点と、減圧症を発症した時点共に会員資格が有効であること。
- ダイビングにより発症した減圧症の治療であること。
- 健康保険を使用し、発症から1週間以内の救急的な再圧治療であること。

## お手続きの流れ

### ① お手続き方法

#### 事務局へ救急的な再圧治療のお電話

- 減圧症で救急的な再圧治療を受けた場合は、DANJAPAN事務局に連絡し、必要書類(補助金請求書)の送付を依頼。



#### 事務局から補助金請求書用紙を送付



#### 事務局へ必要書類を返送

- 再圧治療を受けた日から3週間以内に、必要書類をDANJAPANにご返送下さい。(治療費領収書及び診療明細書のコピーを添付してください。)
- 事務局内で要件を確認し、お問合せする場合があります。



#### 対象者に補助金支払通知書を送付



#### ご指定の口座にお振り込み

- 月末で締め、翌月お振り込みいたします。